

いつ受ける？ 特定健康診査・後期高齢者の健康診査

「今は元気だから大丈夫！」と書いていてもこれからも大丈夫とは限りません。
健診を受けることで、生活習慣病リスクの早期発見や重症化予防に繋がしましょう！

○対象者

- ・富山市国民健康保険に加入している
40歳～74歳（治療中の方を含む）
- ・後期高齢者医療制度に加入している
75歳以上の方（または一定の障害が
ある65歳～74歳の方）

○受診期間

5月中旬から12月下旬まで

☑ 健診費用

0円！

（富山市が約9,000円分全額助成）

受けないなんて



富山市立探偵ベロリッチ

☑ 体の状態を知ることができる ☑ 自覚症状のない病気の兆候がわかる

健診項目

- 問診・診察 身体測定 血圧測定
- 血液検査 尿検査

もったいない！

高血圧

脂質異常症

動脈硬化

糖尿病

など

早期発見で医療費の削減も！

健診の受け方

1 受診券が届く

※4月2日以降に新たに国民健康保険へ加入した方は、受診券を発行します。ご連絡ください。

※今年度75歳になる方のうち、4～7月生まれの方へは8月下旬に「後期高齢者の健康診査受診券」を送付します。


2 受診方法を決めて予約する

- ①指定医療機関
または
- ②集団健診

3 健診を受ける 【健診当日の持ち物】

- ①特定健診・後期高齢者健康診査受診券
- ②被保険者資格がわかるもの（いずれか）
 - ・マイナ保険証
 - ・資格確認書

4 結果を確認する

- ①受診機関で結果を確認する
- ②生活習慣病予防やフレイル予防に取り組む 

※医療機関への受診を勧められた場合は、必ず受診しましょう。

国民健康保険加入中の皆様へ **特定保健指導を受けましょう！**

特定健康診査や人間ドック・脳ドックの結果、生活習慣病のリスクが見つかった方には、案内を送付します。専門スタッフ（医師、保健師、管理栄養士など）から、生活習慣改善のためのプログラムを“**無料**”で受けられますので、保健指導を受けて健康を維持しましょう。